



平成 27 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 **ダイコク電機株式会社**
 代表者名 代表取締役社長 栢森 秀行
 (コード番号 6430 東証・名証 第一部)
 問合せ先 取締役管理統括部長 栢森 啓
 (TEL : 052-581-7111)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 11 日の取締役会において、株主優待制度の導入について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主さまの増加をはかることを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主さま

毎年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有する株主さまを対象といたします。

株主優待のお申込みには、今後立上げ予定の当社株主さま限定の特設インターネット・サイトにてお申込みならびにご登録していただく必要があります。

(2) 株主優待の内容及び贈呈時期

保有する株式数に応じたポイントが加算され、株主さま限定の特設インターネット・サイトにおいて、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、当社オリジナルグッズに交換できます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。

株主優待ポイント表 (1 ポイント≒1 円)

保有株式数	付与されるポイント		贈呈時期
	初年度	2 年以上保有 ※	
100～299 株	3,000 ポイント	3,300 ポイント	11 月上旬 を予定
300～499 株	6,000 ポイント	6,600 ポイント	
500～699 株	12,000 ポイント	13,200 ポイント	
700～999 株	15,000 ポイント	16,500 ポイント	
1,000 株以上	20,000 ポイント	22,000 ポイント	

※ 2 年以上保有 (9 月 30 日現在の株主名簿に同一株主番号で連続 2 回以上記載されること)

対象となる株主さまには、10月下旬～11月上旬に株主さま限定の特設インターネット・サイト登録方法や保有ポイントなどを記載した案内ハガキをお送りします。

(3) 株主優待制度開始時期

平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1单元(100株)以上を保有する株主さまを対象に開始いたします。

(4) ポイント付与について

- ・ポイントは、次年度へ繰越すことができます(ポイントは最大2年間有効)。
- ・2年以上当社株式を保有している株主さまは1.1倍のポイントを受取ることが出来ます。
前ページ2.株主優待制度の内容(2)株主優待の内容及び贈呈時期の「株主優待ポイント表」をご参照下さい。
- ・ポイントを繰越す場合、9月30日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件となります。翌年9月の権利確定日までに、売却やご本人さま以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越は出来ませんので十分ご注意ください。

株主さま限定の特設インターネット・サイト開設日、株主優待品の詳細、株主優待のお申込受付開始日などの詳細は決定しだい当社IRサイト(<http://www.daikoku.co.jp/ir>)にてお知らせいたします。

以上